

平成29年小布施町議会6月会議会議録

議事日程(第4号)

平成29年6月16日(金)午後2時開議

開議

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 総務産業常任委員長報告
- 日程第 2 議案第29号 平成29年度小布施町一般会計補正予算について
- 日程第 3 社会文教常任委員長報告
- 日程第 4 議案第28号 小布施町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第30号 平成29年度小布施町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 6 政策立案常任委員長報告
- 日程第 7 請願第 1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書
- 日程第 8 請願第 2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書
- 日程第 9 発委第 5号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出について
- 日程第10 発委第 6号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について
- 日程第11 議案第31号 小布施町副町長の選任について
- 日程第12 議会報告第4号 平成28年度小布施町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第13 議会報告第5号 出納検査の報告について
- 日程第14 選任第 3号 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第15 議員の派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	中村雅代君	2番	福島浩洋君
3番	富岡信男君	4番	小西和実君
5番	川上健一君	6番	山岸裕始君
7番	小林茂君	8番	小林一広君
9番	小淵晃君	10番	渡辺建次君
11番	関谷明生君	12番	大島孝司君
13番	小林正子君	14番	関悦子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
教育長	中島聰君	総務課長	田中助一君
総務課長補佐	中條明則君	企画政策課長	西原周二君
健康福祉課長	三輪茂君	健康福祉課長補佐	林かおる君
産業振興課長	竹内節夫君	産業振興課長補佐	富岡広記君
建設水道課長	畔上敏春君	教育次長	池田清人君

事務局職員出席者

議会事務局長	山崎博雄	書記	小松文子
--------	------	----	------

開議 午後 2時00分

◎開議の宣告

○議長（関 悦子君） ご苦労さまです。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（関 悦子君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

本日、町長から議案第31号 小布施町副町長の選任について、政策立案常任委員長から発委第5号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出について及び発委第6号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出についてが提出されましたので報告いたします。

次に、畔上代表監査委員から、都合により欠席する旨の届け出がありましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議事日程の報告

○議長（関 悦子君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（関 悦子君） これより直ちに日程に入ります。

日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました日程第2、議案第29号について、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

小林総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 小林一広君登壇〕

○総務産業常任委員長（小林一広君） 総務産業常任委員会審査報告。

総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

6月13日午前9時40分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、6月会議で付託された議案第29号 平成29年度小布施町一般会計補正予算についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、総務課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第29号についての質疑の主なものとして、心の健康づくり推進事業費の講師等の謝礼に伴う事業内容はどのようなものか。

町民ギャラリーの工事内容と宿泊利用の計画はあるのか。

公園遊具の更新事業費の設置撤去費はどのような内容なのか。

産地パワーアップ事業費補助金の募集はどのように行ったのか。また、今後継続するのか。

公園木製遊具点検委託料は管理計画の中でどのように生かされているのか。

主任研究員の必要性和活動内容の実績はどうだったのか。

主任研究員の報酬額の根拠と金額は適正であるのか。

地方創生推進事業費の設計監理委託料の内容はどのようなものなのか。

農業振興費及び土木費の高額な補正はなぜ当初予算に計上できなかったのか等の発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、副町長、総務課長、企画政策課長等から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために、当日に公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て会議を開き、討議を行いました。

議案第29号について主な意見として、主任研究員報酬について費用対効果を考え、業務内容がわかる関係書類の提出などを附帯決議として検討してほしい。

主任研究員の活動内容がわからないだけでは、附帯決議として取り扱うのは難しいのではないか。

主任研究員の業務は、一般職職員の業務と思われるが非常勤職員が担当することはいかかなものか。

町民ギャラリーの宿泊施設は、内容が未計画で進めているのではないか等の意見が出されました。

討論を省略して採決の結果、議案第29号は、全員挙手で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

平成29年6月16日、総務産業常任委員長、小林一広。

○議長（関 悦子君） 以上で総務産業常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第29号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第29号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（関 悦子君） 日程第3、社会文教常任委員長報告を行います。

社会文教常任委員会に付託されました日程第4、議案第28号及び日程第5、議案第30号は、会議規則第37条の規定により一括議題とし、社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

小西社会文教常任委員長。

[社会文教常任委員長 小西和実君登壇]

○社会文教常任委員長（小西和実君） 社会文教常任委員会審査報告。

社会文教常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

6月13日午前11時5分から公民館講堂において、委員会7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、社会文教常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、6月会議で付託された案件、議案第28号 小布施町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第30号 平成29年度小布施町介護保険特別会計補正予算についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、教育次長、健康福祉課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第28号及び議案第30号についての質疑はありませんでした。

慎重審査を期すために、同日に公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、会議を開き、討議を行いました。

議案第28号及び議案第30号についての意見はありませんでした。

討論を省略して採決の結果、議案第28号及び議案第30号は全員挙手で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、社会文教常任委員長報告といたします。

平成29年6月16日、社会文教常任委員長、小西和実。

○議長（関 悦子君） 以上で社会文教常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第28号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第28号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第30号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員長報告（請願）

○議長（関 悦子君） 日程第6、政策立案常任委員長報告を行います。

政策立案常任委員会に付託されました日程第7、請願第1号から日程第8、請願第2号までを会議規則第37条の規定により一括議題とし、政策立案常任委員長の審査報告を求めます。

関谷政策立案常任委員長。

〔政策立案常任委員長 関谷明生君登壇〕

○政策立案常任委員長（関谷明生君） 政策立案常任委員会審査報告。

政策立案常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

6月13日午前9時から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、政策立案常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、6月会議で付託された請願第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持

を求める請願書について、請願第2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書についてであり、請願人に出席を求め慎重に審査いたしました。

請願第1号についての質疑の主なものとして、国庫負担金の段階的な一般財源化の経過はどのようになっているのか。

義務教育費の国の負担率は全額を望むべきではないか。

国会議員への直接の働きかけはどのようにしているのか等の発言がありました。

請願第2号についての質疑の主なものとして、35人学級の教育的効果の検証はどうか。

35人学級による予算の増額分の財源はどのように考えているのか等の発言がありました。

慎重審査を期すために、同日に公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て会議を開き、討議を行いました。

請願第1号及び請願第2号についての意見はありませんでした。

討論を省略して採決の結果、請願第1号及び請願第2号は全員挙手で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、政策立案常任委員長報告といたします。

平成29年6月16日、政策立案常任委員長、関谷明生。

○議長（関 悦子君） 以上で政策立案常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、請願第1号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより請願第1号について採決をいたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。

本請願を委員長報告のとおり採択することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、請願第1号は採択することに決定をいたしました。

次に、請願第2号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより請願第2号について採決いたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。

本請願を委員長報告のとおり採択することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、請願第2号は採択することに決定いたしました。

◎発委第5号及び発委第6号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。日程第9、発委第5号及び日程第10、発委第6号を会議規則第37条の規定により、一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

政策立案常任委員長から提案理由の説明を求めます。

関谷政策立案常任委員長。

〔政策立案常任委員長 関谷明生君登壇〕

○政策立案常任委員長（関谷明生君） 発委第5号、小布施町議会議長、関 悦子様。

政策立案常任委員会委員長、関谷明生。

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出について。

上記議案を、小布施町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由、教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を現行の3分の1から2分の1に復元することを求めるため、意見書を提出する。

発委第6号、小布施町議会議長、関 悦子様。

政策立案常任委員会委員長、関谷明生。

国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について。

上記議案を、小布施町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由、国の責任において、計画的に35人学級を推し進めるために、義務標準法改正を含む教職員定数改善計画を早期に制定し、着実に実行すること。また、そのための教育予算の増額を求めるために意見書を提出する。

○議長（関 悦子君） 以上で説明が終わりました。

これより、一括して質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、発委第5号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発委第5号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、発委第5号は原案のとおり可決されました。

次に、発委第6号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発委第6号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、発委第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第31号の上程、説明、採決

○議長（関 悦子君） 日程第11、議案第31号 小布施町副町長の選任についてを議題といた

します。

理事者から、提案理由の説明を求めます。

市村町長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入ります。

本案を原案のとおり同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（関 悦子君） 全員起立であります。

よって、議案第31号は原案のとおり同意することに決しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時23分

○議長（関 悦子君） 再開します。

◎議会報告第4号の報告

○議長（関 悦子君） 日程第12、議会報告第4号 平成28年度小布施町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を行います。

事務局職員から朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（関 悦子君） 以上で報告を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時24分

○議長（関 悦子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議会報告第5号の報告

○議長（関 悦子君） 日程第13、議会報告第5号 出納検査の報告を行います。

事務局職員から朗読をお願いします。

〔事務局長朗読〕

○議長（関 悦子君） 以上で朗読が終わりました。

続いて監査委員から報告を求めます。

大島監査委員。

〔監査委員 大島孝司君登壇〕

○監査委員（大島孝司君） 例月出納検査の結果に関する報告をいたします。

検査の概要、検査の対象は、平成29年3月分、4月分及び5月分の次の各会計、基金等にかかわる現金、預貯金等の出納の保管状況についてであります。

次の各会計とは、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計、基金繰替金、町県民税、歳入歳出外現金、指定金融機関担保金、一時借入金についてであります。

検査の実施日、平成29年3月27日、4月27日、5月25日であります。

実施した検査手続、検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と各金融機関の預貯金及び関係帳簿、証拠書類等との照合その他通常実施すべき検査を行いました。

検査の結果についてです。

平成29年3月21日現在、4月19日現在及び5月17日現在における現金、預貯金及び会計管理者から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められました。

なお、各会計別の現金の出納状況及び基金明細は別表のとおりであります。

平成29年6月16日、小布施町監査委員、畔上 洋、小布施町監査委員、大島孝司。

○議長（関 悦子君） 以上で、監査委員からの報告が終わりました。

これをもって出納検査の報告を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時28分

○議長（関 悦子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎選任第3号の決定

○議長（関 悦子君） 日程第14、選任第3号 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会委員会条例の一部改正により、新たに1名の議会運営委員を選任します。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第5条の規定により、福島浩洋議員を議会運営委員会委員に指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、福島浩洋議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎議員派遣の決定

○議長（関 悦子君） 日程第15、議員の派遣についてを議題といたします。お諮りいたします。

議員の派遣につきましては、お手元にお配りいたしましたとおり、派遣することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議員の派遣につきましては、お手元にお配りいたしましたとおり、派遣することに決定いたしました。

◎散会の議決

○議長（関 悦子君） 以上で本会議に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

6月会議を閉じ、平成29年小布施町議会を散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、6月会議を閉じ、平成29年小布施町議会を散会することに決定をいたしました。

◎町長挨拶

○議長（関 悦子君） ここで町長から挨拶があります。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 一言ご挨拶を申し上げます。

小布施町議会6月会議に上程いたしました議案につきまして、慎重にご審議を賜り、原案のとおり可決いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

また、本日提出いたしました副町長の選任の同意につきましても、原案のとおり議決をいただきましたことに重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

ことしの梅雨入りは6月7日で、平年に比べますと一日早い梅雨入りでした。

長期予報によると、7月前半は平年と同様に曇りや雨の日が多く、7月後半と8月は晴れの日が多くなるとの予想であります。

町では、効率的に仕事ができるように、既にクールビズに取り組んでおり、職場における快適な執務環境の構築を図るとともに、あわせて、節電、省エネなど環境対策にも努めてまいります。

6月4日、第50回交通安全子供自転車須高地区大会が須坂市民体育館で開催されました。

須高地区の13の小学校から25チームが参加し、小布施町から参加いたしました。

栗ガ丘小学校Aチームが第3位という好成績をおさめ、7月8日には、松本市総合体育館で開催される長野県大会に出場することとなりました。

県大会でも練習成果を存分に発揮し、好成績をおさめることをご期待申し上げているところであります。

6月11日、第47回町消防技術大会を開催いたしました。

5月29日から訓練を重ねてきた消防団員の機敏で規律正しいポンプ操法、ラッパ吹奏、救護実技、部隊訓練は、消防技術向上のための取り組みであり、その成果を遺憾なく発揮していただきました。

なお、優勝チームは、6月25日栗ガ丘小学校グラウンドで開催される須高大会のポンプ操法とラッパ吹奏の部に参加いたします。

大会に向け、既に選手の皆さんは練習に入っております。

さらに、7月30日には、中野市で長野県消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会が開催され、小布施町消防団がラッパ吹奏の部に出場いたします。

両大会とも大勢の皆さんの応援をよろしく願いをいたします。

町報5月号でも、お知らせを申し上げますが、侵略的外来種に指定されているアレチウリの駆除方法を学ぶ研修会を、6月25日に千曲川河川公園駐車場で開催をいたします。

アレチウリは、旺盛な成長力で在来種を制圧することから、本来の生態系に悪影響を与えております。

ことしも県と共同でアレチウリの生態と駆除のポイント、抜き取りによる駆除の方法を学びますので、こちらも大勢の皆さんのご参加をお願い申し上げます。

7月1日から9月末日まで、信州デスティネーションキャンペーンが始まります。

期間中、多くの皆さんに訪れていただけるよう、町の魅力情報の発信に努めてまいります。

あわせて、今議会でご提案をいただいた「お越しいただいた皆さんに対し、ブルムリーやチェリーキッスなど、小布施町が産地であること」などにつきましても、フェア等を通じ、お知らせをする取り組みを行ってまいります。

ブルムリーは、一昨年に続き昨年も生産量の全てを販売することができました。

今年度もこうした団体等の主要な販売先に加え、さらに個人の皆さんへの販売を進め、ブルムリーを通じた果樹の町としての小布施をPRしてまいります。

チェリーキッスは、6月24日から町内33店舗にご協力をいただき、「チェリーキッスフェア」を開催いたします。

昨年は、原材料としてのチェリーキッスの収穫高が一昨年を大きく上回ったことから、フェアや個人等への販売をもってしても、全てを販売するには至りませんでした。

そのため、振興公社では新たに一次加工食品としてのパウダー化を進めているところであります。

今年度は、生果ならびに一次加工食品など、広く販路の確保に努めてまいります。

5月25日からのイギリスの大英博物館で開催されております特別展、「北斎一大波の彼方へ」は、大きな反響を呼び、連日、大勢の入館者でにぎわっているとお聞きしております。

この開催に合わせ、町ではNHK長野放送局と共催し、北斎館岩松院のご協力をいただき、宮本亜門氏のトークショーを7月9日に北斎ホールで開催をいたします。

前日には、子供たちによる岩松院の鳳凰絵図の下絵に絵の具で彩色するワークショップも開催いたします。

現在、葛飾北斎に大変注目が寄せられる中、今後も北斎を題材にしたイベントなどが予定されており、町民の皆さんには、より北斎を身近に感じていただくとともに、町も積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

8月13日に行われる世界陸上ロンドン大会競歩50キロに出場する荒井広宙選手が、来週の23日に志賀高原での合宿の合間に、小布施町を訪問していただきます。

東京五輪を見据えた荒井選手の頑張りに大いに期待をするものであります。

リオ五輪の感動を再現していただくように、町民の皆さんとともにご健闘をお祈りし、激励を申し上げたいと思っております。

このような国際的な話題で盛り上がる中、ことしも町内においては、小布施町の中学生を対象にした中学生グローバル合宿を8月2日から2泊3日の日程で予定をしております。

また、引き続き6泊7日で実施する小布施サマースクールHLABの公募を行うなど、開

催に向けた準備を実行委員とともに進めています。

両事業とも国境や年齢を超えて様々な人と交流することで、英会話の実践とコミュニケーション力を高め、言語や文化・経済に対し、興味や関心を持っていただくことを目的に開催するものであります。

ぜひ、町民の皆さんにもご関心をお持ちいただき、ホストファミリーなど、積極的におかわりをいただくことで、町外からの参加者や実行委員の大学生との交流を通じ、小布施色の夏を例年以上に楽しんでいただきたいと存じております。

本会議並びに委員会において、議員各位から賜りましたご意見、また、ご要望につきましては、十分に検討して今後の町政の執行に遺憾なきよう努めてまいる所存でございます。

議員各位におかれましては、暑さに向かいます健康に十分ご留意くださり、ご健勝でご活躍をいただきますようご期待申し上げますとともに、小布施町議会のますますのご発展を心から祈念申し上げ、散会に当たっての挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（関 悦子君） 以上で、町長の挨拶が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（関 悦子君） これにて6月会議を閉じ、散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時38分